

中高生の居場所

詳細な設備については、施設にお問い合わせください

居場所の名称	居場所の内容	対象	場所	開所日時	利用料	問合せ先	自習 スペース	ダンス スペース	運動できる スペース	談話 スペース	音楽できる スペース	調理できる スペース	パソコン の有無	Wi-Fiの 有無		備考
ゆとりーでー	すきな勉強をしたり、遊んだりできる、何もしなくてもボーっとするもOK。とりでの大人とお喋りでもOK	幼児～高校生	梅が丘自治会集会所	第 1， 3 火曜 19時から21時	無料	070-3781-5572	○	○	○	○						運動は卓球可能。卓球台有。音楽に関しては音量による。あまりに大きい音は不可。学習スペースに関しては和室を用意。
ゆとりーでー	すきな勉強をしたり、遊んだりできる、何もしなくてもボーっとするもOK。とりでの大人とお喋りでもOK	幼児～高校生	愛宕供用会館	第2， 4火曜 19時から21時	無料	070-3781-5572	○	○	○	○						運動は卓球可能。卓球台有。音楽に関しては音量による。あまりに大きい音は不可。学習スペースに関しては和室を用意。
こども館体育室	6か月前から10日前までの間に申請すれば体育室で遊ぶことができる場（ソフトバレー・バドミントンネット有）	誰でも	桂町二丁目6-1	火曜、祝日（年末年始除く）9時～21時 水曜～月曜まで17時～21時	スポーツ利用の場合9時～17時 880円/H 17時～21時 1100円/H 2分の1利用の場合半額 スポーツ練習のために2Hを超えない時間で利用する場合5割減額 スポーツ以外の利用は別料金	0827-24-0888	○	○	○	○	○				https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/30/10593.html	・フリースペース（机・椅子無） ・音楽利用は窓等を閉めること。 ・飲食禁止（水分補給のみ可） ・冷暖房使用料は別途 ・Wi-Fiはソフトバンクのみ
由宇文化スポーツセンター	月に数回、ダンスや体操などの子ども向け講座を開催している。また、バレーボールやバスケットボール、バトミントンなどができるアリーナなどの体育施設もあり、ポールなどの物品の貸し出しも行っている	誰でも	由宇町南沖一丁目13-1	9時～22時（月曜、年末年始を除く） ※ただし、月曜が祝日の場合は翌火曜日が休館	講座 500円～750円/回 施設利用料（アマチュアスポーツで入場料を徴収しない場合） ・アリーナ…523円/時間 ・小体育室…261円/時間 ・音楽室…156円/時間 ・ミーティングルーム…156円/時間	由宇文化スポーツセンター 0827-63-1400		○	○						https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/19/2729.html	
通津供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	通津2571-5	9 時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015

岩国供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	岩国三丁目14-26	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
牛野谷供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	牛野谷町二丁目24-4	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
錦見供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	錦見六丁目15-21	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
川西供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	川西二丁目7-2	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
今津供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	今津町五丁目4-17	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
山手供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	山手町三丁目2-23	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015

室の木西供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	室の木町三丁目6-15	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
室の木中供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	室の木町二丁目7-10	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
室の木東供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	立石町四丁目7-60	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
愛宕供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	門前町二丁目35-2	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○		○			https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
車供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	車町三丁目3-34	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
車中央供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	車町一丁目15-32	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015

寿供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	川下町一丁目1-28	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
川下供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	中津町二丁目1-3	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
中津供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	中津町二丁目21-18	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
楠供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	楠町一丁目10-16	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
尾津供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	尾津町二丁目9-17	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
堀川供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	中津町一丁目12-34	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015

門前供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	門前町一丁目7-18	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
連帆野地供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	旭町二丁目2-1	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
海土路供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	南岩国町三丁目13-35	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
中洋供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	青木町二丁目1-16	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
灘供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	藤生町一丁目10-14	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○		○			https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
三笠供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	三笠町三丁目7-1	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015

小瀬供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	小瀬285-2	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
川口供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	川口町二丁目1-26	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
装港供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	装束町一丁目1-43	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○				○	https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
東供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	昭和町一丁目11-11	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○				○	https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
装束供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	装束町四丁目5-5	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015
柱島供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	柱島132-7	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課 電話 29-5015

平田供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	平田三丁目22-18	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○		○			https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課　電話 29-5015
平田東供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	平田五丁目50-28	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課　電話 29-5015
南岩国供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	南岩国町一丁目25-37	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	なし （冷暖房費、コンセント代のみ徴収）	地域づくり推進課 0827-29-5015	○	○	○	○					https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html	利用の詳細については市ホームページを確認してください。 https://www.city.iwakuni.lg.jp/soshiki/17/2493.html 問い合わせ：岩国市地域づくり推進課　電話 29-5015
由宇供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	由宇町中央一丁目1－15	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	利用料あり ・集会室（第1、第2）、学習室…620円／時間 ・調理実習室…470円／時間 ・休養室…200円／時間	教育委員会由宇支所 0827-63-0121		○		○	○	○				
由宇塩田原供用会館	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、福祉の増進を図ることを目的に、市民団体の自主的な活動の場として機能している	誰でも	由宇町北三丁目10－13	9時～22時（年末年始を除く） ※毎月月初めに翌月分を予約	利用料あり ・集会室（第1、第2）、学習室…620円／時間 ・調理実習室…470円／時間 ・保育室・休養室…200円／時間	教育委員会由宇支所 0827-63-0121		○		○		○				

岩国市民文化会館	岩国市の文化芸術の拠点施設として、文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会の充実を図り、人々が集い文化交流の輪が広がる身近な施設を目指している。 また、指定管理事業において、「0歳から♪くらしっくこんさーと」や「はじめての鑑賞体験♪クラシックコンサート」など、子ども向けのイベントも企画している	各イベントによる	山手町一丁目15-3	9時～22時（12月29日から翌年1月3日を除く）	イベントによる	岩国市民文化会館 0827-24-1221		○		○	○			○	https://iwakuni-cityhall.com/	談話スペース以外、施設利用料が必要
周東文化会館	生音への優れた音響効果を備えるコンサートホールを備え、特にクラシック演奏家から高い評価を受けている施設（通称パストラルホール）	各イベントによる	周東町用田10137-8	8時30分～17時（22時まで延長可）（月、祝、年末年始を除く）	イベントによる	岩国市周東文化会館 0827-84-1400		○		○	○					談話スペース以外、施設利用料が必要
美和文化会館	市民の文化の向上と福祉の増進に寄与することを目的として設置（通称ハーモニーみわ。）	各イベントによる	美和町渋前1751	9時～22時（利用者のないときは、17時15分まで）（12月29日から翌年1月3日を除く）	イベントによる	ハーモニーみわ 0827-95-0005		○	○	○	○	○	○			談話スペース以外、施設利用料が必要